

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和8年（2026年）3月17日

下関市長 前田 晋太郎

記

1 業務名

下関市衛生検査センター庁舎清掃及び器具等洗浄業務

2 業務内容

「下関市衛生検査センター庁舎清掃及び器具等洗浄業務仕様書」（別紙1）、「特記仕様書（環境編簡易）」（別紙2）及び「下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項」（別紙3）のとおり

3 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
- (3) この公告の日から本業務入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿において、「庁舎等管理業務」の「建物清掃」に登録されていること。
- (5) 下関市内に事業所（本店、支店又は営業所等）を有すること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 下記のいずれかに該当すること。
 - (ア) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1号に基づく建築物清掃業の登録があること。
 - (イ) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第8号に基づく建

築物環境衛生総合管理業の登録があること。

(ウ) 一般社団法人医療関連サービス振興会の院内清掃の認定事業者の登録があること。

5 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

下関市保健部試験検査課及び下関市ホームページ上

(2) 日時

公告日から令和8年3月24日(火)午後5時まで

6 申請方法等

「入札参加資格確認申請書」(様式1)に下記の書類を添付し、郵送または持参すること。

申請書等は、下関市保健部試験検査課の窓口で入手するか、下関市ホームページからダウンロードして使用すること。

(1) 同種契約(国または地方公共団体その他公共団体との清掃等を伴う契約)の実績調書(様式2)

(2) 建築物における清掃を行う事業の登録、又は医療関連サービスマークの認定を受けていることを証する書類の写し

7 申請書の提出期限及び提出場所

(1) 申請書提出期限 令和8年3月24日(火)午後5時(必着)

(2) 提出場所 〒751-0833

下関市武久町二丁目6番1号

下関市保健部試験検査課

8 質問の方法

(1) 本入札による質問はファクシミリによること。

(下関市保健部試験検査課 FAX 083-250-2121)

(2) 質問の期限は令和8年3月23日(月)午後3時までとする。

(3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。

(4) 問合せ先 下関市保健部試験検査課 担当 吉村

9 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は別途「入札参加資格確認通知書」(様式3)で令和8年3月25日(水)までに通知する。

10 入札方法

(1) 「入札書」(様式4)を下記11(2)入札場所に持参すること。入札書には、業務実施期間の全期間に係る総額(消費税及び地方消費税

相当額を含まない額)の委託料を記載すること。

(2) 郵便による入札は認めない。

(3) 予定価格以下であり、最も低い金額を入札したものを落札者とする。
なお、不調の場合を考慮して、入札回数は初回を含め3回までとする。
ただし、落札者となる同価の入札者が2人以上あるときは、速やかに「くじ」によって落札者を決定する。

1.1 入札日時等

(1) 入札日時 令和8年3月27日(金)午前10時30分

(2) 入札場所 下関市武久町二丁目6番1号
下関市衛生検査センター(試験検査課)臭気判定室

1.2 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

1.3 契約保証金

下関市契約規則による。

1.4 その他

(1) 入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、令和8年3月26日(木)午後5時までに書面を下関市保健部試験検査課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。

(2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。

(3) 代理人をして入札させるときは、委任状(様式5)を代理人に持参させなければならない。

(4) 入札参加者は、入札辞退届(様式6)の提出により、いつでも入札を辞退することができる。

(5) 入札に参加する資格のない者のした入札及び関係法令に定める条件に違反した入札は無効とする。

(6) 入札保証金の納付が必要である場合の納付がないもの又は入札保証金が不足した入札は無効とする。

(7) 入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は入札に参加できない。

(8) 明瞭でない入札書又は入札金額の判読できない入札書によりなされた入札は無効とする。

(9) 入札者の記名押印のない入札書又は住所の記載がないもの及び誤字脱字により意思表示が不明確である入札は無効とする。

(10) 代理人でその資格がない者の行った入札又は1人で2人以上の代理として行った入札は無効とする。

(11) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるとき

は、入札を中止し、または延期する場合がある。

- (12) 落札者が契約時までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止を受けたとき、並びに業務に必要な人員および有資格者の配置ができなくなった場合は、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (13) 入札参加資格申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。
- (14) 業務の開始に辺り、業務の引き継ぎに係る費用は引き継ぐ者の負担とする。
- (15) 契約に辺り、契約書の作成を要するものとする。
- (16) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないものとする。
- (17) 本契約は、令和8年度予算成立を条件とする。